

広報「ふじみ」が『くらしの情報』と『町の話』をお届けします

広報 ふじみ

2015年12月 平成27年 No.549

巻頭 「教育のまち、子育てのまち、学び続けるまち、富士見」の構想

10月18日（日曜日）に「第62回富士見高原名勝探訪駅伝競走大会」が開催され、小学生から大人まで70チームが参加しました。富士見高原八ヶ岳陸上競技場を発着に、紅葉した木々に囲まれたコースを4人1チームでたすきをつなぎました。

【“教育のまち” “子育てのまち” “学び続けるまち” 富士見】の構想

- つなげよう！学びを、人を、地域を-

1. 地域ぐるみで子どもを育てる仕組みづくり

読み聞かせボランティアのような支援の輪を広げ、子どもと活動を楽しみながら、地域ぐるみで子どもを支えていただく仕組みです。

様々な場面で子どもにかかわることで、地域も元気になりましょう。保育園や学校を核とした地域コミュニティの形成をめざします。

どんな支援をするの？

- すでに実施している「読み聞かせ」、「行事の引率や活動支援」、「米作りの指導や補助」、「下校時の見守り」等と同じような取り組みです。
- まずは、今ある取り組みの輪を広げていきます。
- さらに、保育園では遊びや運動、野外活動等に、学校では授業や諸活動、放課後の補充学習等にかかわっていただくことを想定しています。

どんなふうに進めるの？

- (1) 各園・各校ごと、支援の分野や内容を検討し、地域・保護者に周知
- (2) 地域・保護者は、支援できそうな分野にボランティア登録
- (3) コーディネーターが、保育園や学校の要請を受け、ボランティアに日時や内容を連絡
- (4) ボランティアは、支援できそうなところを自由に選んで参加申込
- (5) コーディネーターが調整して、ボランティアに正式依頼 → 【実際の支援へ】

- 詳細については順次お知らせしていきます -

3から5の調整役として、教育委員会に専属のコーディネーターを配置する予定です。この仕組みづくりのリーダーです。

イメージ（例）

地域・保護者

活動支援

【行事や諸活動の支援】

自然体験、遠足、調理実習、スケート教室、書道、米作り、地域保健、キャリア教育、クラブ活動等

学習支援（1）

【授業の支援】

少人数学習の指導補助、（算数等での個別指導）宿題〇付け補助、教具作り支援等

学習支援（2）

【補充学習の支援】

朝・放課後の補充学習支援（長期休業も視野に）

読書支援

【読み聞かせ等の支援】

読み聞かせ、読書週間の補助、町の図書館との連携等

安全支援

【登校時の見守り支援】

ブラブラ散歩、安全教室等

機動部隊

【いざという時に駆けつけて支援】

父親の力を子どもたちへ

園児支援

【保育活動の支援】

砂遊び等の野外活動補助、団子づくり、行事・イベント、散歩等の付き添い、読み聞かせ等

環境づくり支援

【教育環境整備の支援】

樹木の剪定、除雪、花壇づくり等

教育委員会

地域と保育園・学校をつなぎ、調整しながら、数年かけて持続可能な仕組みづくりを進めます。

どんな効果があるの？

子どもにとって

- 学習意欲の高まり、学力・体力の向上
- 地域や郷土への愛着心
- 認められ、大切にされる喜び

- 自己肯定感の高まり、心のケア
- 人間関係力、コミュニケーション力
- 地域の担い手としての自覚
- 見守られている安心感

地域にとって

- 子どもから得る活力、笑顔、感動
- 自身の学びや生きがいづくり
- 健康の保持・増進
- 地域で子どもを育てる気運の高まり
- 家庭教育力の向上
- 地域の絆、ネットワークづくり

互恵関係を大切に、来年度から、徐々に進めます。

ゆくゆくは施設面で可能な校園内に地域サロンを！

2. 学力向上および教育環境の充実

- より主体的・積極的に学びに向かう学習改善
- ・ 安心して自分を発揮し、友だちと響き合いながら新たな発想を生み出す学びの創造（大学教授による指導・研修）
- ・ ホワイトボードの活用、ICT（情報通信技術）教育の推進
- 朝学夕学グローアップ

中学生希望者対象。朝や放課後の補充学習指導

- 小1からの英語教育
外国人教師による授業
- トイレ改修等環境整備
(写真) 夕学グローアップ

3. 子育てしやすいまちづくり

- 富士見の自然や地域を活かした子育てや保育の充実
- ・ 健康診断時心理相談、家庭的託児「ファミリーサポート」
病児保育、子育てひろば「AiAi」、母子通園施設「すくすく広場」、森のいえ「ぼっち」（県の自然保育団体に認定）
- ・ 各保育園の特色を活かした保育の充実
- 児童クラブの拡大

6学年まで利用拡大

- 公園の整備

町民センター前の運動場を、子育てや健康増進等のための公園に！

(写真) 森のいえ「ぼっち」

4. 生涯学習・生涯スポーツの充実

- 生きがいつくり・健康づくり・地域交流の場づくり
 - ・ これまで育んできた取り組みの継承・啓発・発展
- 各種講座、公民館活動、社会体育、各種スポーツ大会、図書館・博物館活動等
- ・ 遺跡や文化財の保護・活用
 - ・ 各種交流活動の促進
- 施設の維持・管理・整備
- (祝)土偶：国の重要文化財指定
駅伝：町の部優勝
総合 8 位
図書館：17 年連続日本一
(写真)縄文王国収穫祭

町有地売却入札のご案内

富士見町では、利用目的のない町有地を町民の皆さんに有効利用してもらうため、一般競争入札による公売を行います。

申込期間：平成 27 年 12 月 1 日（火曜日）から平成 28 年 1 月 22 日（金曜日）、午後 5 時 15 分まで

- 書類（申込書・印鑑証明書等）郵送の場合も必着
- 受付 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（土曜日・日曜日・祝日除く）

注記：入札参加にはあらかじめ申し込みが必要です。郵送又は持参によりお申し込みください。

入札期日・会場：平成 28 年 1 月 25 日（月曜日）、午前 9 時から午後 5 時まで、役場 3 階 総務課 管財係

開札期日・会場：平成 28 年 1 月 26 日（火曜日）、午前 9 時から、役場 1 階 101 会議室

現地説明会：平成 27 年 12 月 15 日（火曜日）から平成 28 年 1 月 18 日（月曜日）まで

注記：入札及び現地説明会の日程等は、申込みされた方に直接お知らせいたします。

- 物件番号 1
 - ・ 所在地：富士見町落合字蛇込 9862 番 87 他
 - ・ 地目：宅地 他
 - ・ 地積：481.33 m²（実測）
 - ・ 最低売却価格：6,127,000 円
 - ・ 場所：富里団地内富里遊園地横
- 物件番号 2

- ・ 所在地：富士見町富士見字原山 3250 番 6 他
- ・ 地目：宅地
- ・ 地積：264.92 m² (実測)
- ・ 最低売却価格：5,187,000 円
- ・ 場所：内藤自動車工業インパクト本社下
- 物件番号 3
- ・ 所在地：富士見町富士見字原山 3101 番 102
- ・ 地目：宅地
- ・ 地積：387.21 m² (実測)
- ・ 最低売却価格：6,427,000 円
- ・ 場所：白樺団地第一公害プラント富士見支店横
- ・ 抵当権等の設定はありません。
- ・ 測量・境界確認済みです。
- ・ 所有権移転登記は町で行います。
- ・ 購入に必要な費用は「売買代金」、「収入印紙（売買契約書）」、「所有権移転の登録免許税」です。

【お問合せ・申込み】

富士見町役場 総務課 管財係

郵便番号：399-0292、長野県諏訪郡富士見町落合 10777、電話番号：0266-62-9325、FAX 0266-62-4481

富士見町ホームページ <http://www.town.fujimi.lg.jp/>、町民のページの新着更新情報

平成 27 年度 町政功労者表彰

【お問い合わせ先】 総務課 庶務人事係、電話番号：62-9322

11 月 2 日（月曜日）に、平成 27 年度町政功労者表彰式が役場で行われました。富士見町の振興に尽力され顕著な功績のあった方や公益に寄与された方、3 名の方が表彰されました。

（藤沢さんは欠席）

（写真）前段左から 2 人目、小林 洋文さん、前段左から 3 人目、窪田 福美さん

（順不同・敬称略）

- 小林 洋文（こばやし ひろふみ）（松本市）

初の公募教育長として、先駆的な教育行政と小中学校の統廃合に尽力され学校教育の充実に多大な貢献をされた。

- 窪田 福美（くぼた ふくみ）（富士見）

地域経済団体のリーダーとして産業振興の発展とデマンド交通事業の先駆者として地域交通施策に貢献された。

- 藤沢 昭和（ふじさわ てるかず）（東京都）

私財をふるさと納税制度（ふるさとみらい寄附金）として町に寄附された。

年末の火災予防について

【お問い合わせ先】 諏訪広域消防 富士見消防署、電話番号：61-0119

12月に入り何かと慌ただしい時期となりました。日中の冷え込みも厳しくなり、皆さんのご家庭でも暖房器具の使用が増えてきていると思います。

空気が乾燥するこの時期は火災が発生しやすく、一度火災になるとすぐに延焼拡大してしまいます。また、昨今では節電志向により、燃焼式暖房器具の使用機会が増えてきています。火気の取扱い、暖房器具の使用時は次の点に気をつけましょう。

- ストープの周りに燃えやすい物を置かない。
- 給油時は必ずストーブを消火したことを確認する。
- カートリッジタンクの蓋が確実に閉まっているか確認する。
- スプレー缶等を暖房器具の近くに置かない。
- 電源コードの上に重量物を置かない。
- ストープの上で洗濯物を乾かさない。
- 石油ストーブ使用中は1時間に1回から2回は換気をする。

冬に欠かせない暖房器具ですが、使い方を誤ると火災に発展する危険性があります。

「誤使用・不注意」による火災を未然に防ぐため暖房器具は正しく使いましょう。

また、使用中に何か異変、異常を感じたら直ちに使用を止め、お近くの販売店、専門業者に相談しましょう。

（画像）火の用心 無防備な心に火災がかくれんぼ

軽自動車の税率が変わります

【お問い合わせ先】 財務課 収納係、電話番号：62-9123

平成28年度から新税率適用となります。

原動機付自転車・二輪車・小型特殊自動車

- 原付（50cc以下）：平成27年度まで1,000円／平成28年度から2,000円
- 原付（50ccから90ccまで）：平成27年度まで1,200円／平成28年度から2,000円
- 原付（91ccから125ccまで）：平成27年度まで1,600円／平成28年度から2,400円
- ミニカー：平成27年度まで2,500円／平成28年度から3,700円
- 軽二輪 126ccから250cc：平成27年度まで2,400円／平成28年度から3,600円
- 雪上車：平成27年度まで2,400円／平成28年度から3,000円
- 小型特殊自動車（農耕作業車）：平成27年度まで1,600円／平成28年度から2,000円
- 小型特殊自動車（その他）：平成27年度まで4,700円／平成28年度から5,900円
- 小型二輪：平成27年度まで4,000円／平成28年度から6,000円

三輪以上の軽自動車

初年度検査登録年月によって、いずれかの税率の適用となります。

- 軽三輪：現行税率（1）3,100 円／新税率（2）3,900 円（平成 28 年度より課税適用）
／従価税率（3）4,600 円（平成 28 年度より課税適用）
- 軽四輪以上（乗用／営業用）：現行税率（1）5,500 円／新税率（2）6,900 円（平成 28 年度より課税適用）
／従価税率（3）8,200 円（平成 28 年度より課税適用）
- 軽四輪以上（乗用／自家用）：現行税率（1）7,200 円／新税率（2）10,800 円（平成 28 年度より課税適用）
／従価税率（3）12,900 円（平成 28 年度より課税適用）
- 軽四輪以上（貨物／営業用）：現行税率（1）3,000 円／新税率（2）3,800 円（平成 28 年度より課税適用）
／従価税率（3）4,500 円（平成 28 年度より課税適用）
- 軽四輪以上（貨物／自家用）：現行税率（1）4,000 円／新税率（2）5,000 円（平成 28 年度より課税適用）
／従価税率（3）6,000 円（平成 28 年度より課税適用）
- ・ 現行税率（1）：平成 27 年 3 月 31 日以前に最初の新規検査を受けた車対象です。新規検査から 13 年を経過するまで適用されます。
- ・ 新税率（2）：平成 27 年 4 月 1 日以後に最初の新規検査を受ける車対象です。新規検査から 13 年を経過するまで適用されます。
- ・ 重課税率（3）：初年度登録から 13 年経過した車対象となります。

軽自動車のグリーン化特例について（平成 28 年度分のみ）

平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までに新規取得する軽自動車において、一定の環境性能を有する車両については、税率を軽減するグリーン化特例が導入されます。

- 乗用の軽四輪車
 - ・ 自家用：新税率 10,800 円／電気自動車等（軽減税率）2,700 円／H32 基準+20%達成 5,400 円／H32 基準達成 8,100 円
 - ・ 営業用：新税率 6,900 円／電気自動車等（軽減税率）1,800 円／H32 基準+20%達成 3,500 円／H32 基準達成 5,200 円
- 貨物用の軽四輪車
 - ・ 自家用：新税率 5,000 円／電気自動車等（軽減税率）1,300 円／H32 基準+20%達成 2,500 円／H32 基準達成 3,800 円
 - ・ 営業用：新税率 3,800 円／電気自動車等（軽減税率）1,000 円／H32 基準+20%達成 1,900 円／H32 基準達成 2,900 円

固定資産税の償却資産申告書をご提出ください

【お問い合わせ先】 財務課 資産税係、電話番号：62-9124

固定資産税は土地および家屋の他に償却資産の所有者にも課税され、事業（農業、営業、不動産）を行っている方は、その年の 1 月 1 日現在に所有する償却資産を申告することとなっています（地方税法第 383 条）。

町内で事業を行っている個人、または法人の皆様は平成 28 年 1 月 1 日現在の状況を償却資産申告書に記入し、下記の期限までに財務課 資産税係へご提出いただきますようお願いいたします。

平成 28 年度 申告書提出期限：平成 28 年 2 月 1 日（月曜日）

【償却資産とは？】

会社や工場、商店などを経営したり、農業を営んだりしている個人や法人が事業のために用いる次の（1）から（4）の資産のうち、土地や家屋以外で、その減価償却費（額）が法人税法または所得税法の計算上、必要な経費に算入されるもの（減価償却資産として計上するもの）をいいます。ただし、無形減価償却資産（鉱業権、漁業権など）や自動車税・軽自動車税の課税対象となる車両等は除かれます。

- （1） 構築物
- （2） 機械および装置
- （3） 車両および運搬具
- （4） 工具・器具および備品

- 12 月中旬頃、資産の申告が必要な事業所または事業（農業・営業・不動産）所得者に申告書を送付いたします。

新規に事業を始めた方や、申告書が手元に届かない方は財務課 資産税係までご連絡ください。

- 該当する資産がない場合や、所有する資産に変更がない場合も申告書のご提出をお願いいたします。
- 電子申告に関しましては（一社）地方税電子化協議会のホームページ <http://www.eltax.jp/> をご覧ください。

【太陽光発電設備について】

太陽光発電設備について、事業者は発電量に関わらず全てが申告対象です。

また、個人でも売電方法や発電量により事業とみなされる場合は申告が必要です。

固定資産税に関する主な届出について

【お問い合わせ先】 財務課 資産税係、電話番号：62-9124

固定資産税に関して平成 27 年中に次のような事由が発生した場合には、平成 28 年 2 月 1 日（月曜日）までに財務課資産税係に申告または届出をお願いします。申請書類は町ホームページからもダウンロードできますので、ご利用ください。

- 相続人代表者指定（変更）届出書

固定資産の所有者が亡くなったとき

- 町税減免申請書

貧困等により公的援助を受けている等、町税の減免要件に該当するとき

- 送付先変更届出書

納税通知書や納付書等の送付先を変更したいとき

- 納税管理人（変更）申告書

海外赴任等により、中部・関東の区域内の人を納税管理人として選任したいとき

- 納税管理人（変更）承認申請書

海外赴任等により、中部・関東の区域外の人を納税管理人として選任したいとき

- 住宅用地適用（異動）申告書

住宅用地の所在や地積、所有者の氏名・住所等が変更となったとき

- 新築（住宅・中高層耐火建築住宅）に対する固定資産税減額規定の適用申告書

新築住宅等の軽減を受けるとき

- 認定長期優良（住宅・中高層耐火建築住宅）に対する固定資産税減額規定の適用申告書

長期優良住宅の軽減を受けるとき（県が発行した認定通知書の写しを添付）

- 未登記家屋所有者変更届出書

売買・相続・贈与等により未登記の家屋の所有者が変更となったとき

- 家屋滅失届出書

家屋の一部および全部を解体・除却したとき

- 土地現況地目・家屋用途変更届

土地・家屋（リフォームを含む）の利用状況が変更となったとき

- 家屋の利用状況に関する申告書

町外に住民票があるが、町内に1年中継続的に利用している家屋を所有し、住宅用地の特例適用を受けたいとき

住民税・所得税の申告情報（第1回）

年が明ければ、申告時期となります。今月号より、3回にわたって申告に関する情報をお届けしますので、今から必要な書類等をご確認いただき、申告のご準備をお願いします。

申告の際に必要な主な証明書類について一緒に確認しましょう

(1) 収入・所得に関する証明書や書類

給与・賃金や公的年金に関するもの

- 「給与所得の源泉徴収票」 ・ 「公的年金等の源泉徴収票」 など
給与等の支払者（事業所等）や、日本年金機構（旧社会保険庁）等の支払者から送付、受領された原本必要となります。

雑所得・事業所得に関するもの

- 「シルバー人材センターの配分金支払証明書」 ・ 「個人年金支払証明書」 ・ 「収支内訳書」 など
事業を営まれている方（営業・農業・不動産）は、総収入金額及び必要経費の内訳を記載した収支内訳書を申告書と一緒に提出してください。

農業につきまして、収支計算でお困りの方は、農業所得に係る農業収支内訳書作成指導会（次ページ参照）を開催しますのでお出掛けください。

生命保険や学資保険等の満期や解約返戻に関するもの

- 「生命保険契約等に基づく一時金の支払証明書」
- 「損害保険契約等に基づく満期返戻金の支払証明書」 など

生命保険や損害保険の満期や解約等により保険金を受け取った場合は、所得税や住民税の課税対象となる場合があります。なお、契約金の受取人と保険料負担者と被保険者との関係により、税の種類が異なります。

(2) 所得から控除されるものに関する証明書や書類

社会保険料控除に関するもの

- 「国民年金保険料及び国民年金基金の掛け金の支払証明書」
- 「国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料の納付済額のお知らせ」

各保険の加入者（国保の場合は世帯主）には、役場から 2 月上旬までに「納付済額のお知らせ」をお送りします。なお、納付済額を事前に確認されたい方は、財務課町民税係までお問い合わせください。

生命保険料（一般・介護医療・個人年金）や地震保険料控除に関するもの

- 「年間支払額等の証明書」

保険会社から契約者宛に送付されます。

一つの損害保険契約に「地震等損害契約」と「長期損害契約」の両方の保険がある場合には、本人の選択により、いずれか一方のみが適用となります。

医療費控除に関するもの

- 「平成 27 年中に支払った医療費や薬代の領収書」

医療費控除は年末調整で適用を受けられないため、控除を受ける方は確定申告する必要があります。

控除の対象となるのは、医師、歯科医師による診察や治療の費用、また、医療や治療のための医薬品の購入費等です。ただし、予防を目的とした人間ドック・その他の健康診断や、疾病予防又は健康増進のための医薬品・栄養ドリンク等の費用は対象になりません。

なお、高額療養費や入院費給付金等の保険金などにより補てんされた金額がある場合は、支払った医療費から差し引きます。小・中学生の保険診療による医療費につきましては、福祉医療特別給付金制度などによって控除の対象とならない場合があります。

- 介護サービスの費用について

介護保険制度のもとで受けられるサービスには、医療費控除の対象となるものとならないものがあります。詳しくは、利用された施設や役場住民福祉課介護高齢者係（電話番号 62 - 9133）までお問い合わせください。

配偶者控除、扶養控除に関するもの

配偶者、子ども、両親等を養っている方で、下記の条件を満たす場合には、控除が受

けられます。扶養している方の所得額等の確認を必ずお願いします。

(毎年、扶養している方の合計所得額が 38 万円を超えていたり、他の方の扶養等になっているため、控除が受けられない方が多いのでご注意ください。)

- 平成 27 年 12 月 31 日現在で生計を一にしている。
- 扶養している方の年間の合計所得が 38 万円以下。
- 他の方の扶養や控除対象配偶者になっていない。(重複して控除は受けられません)
- 扶養している方が青色・白色事業専従者となっていない。

【お問い合わせ先】 諏訪税務署、電話番号：52-1390、または 財務課 町民税係、電話番号：62-9122

農業所得に係る農業収支内訳書および償却資産（固定資産税）申告書作成指導会

町では、下記の日程で農業所得に係る農業収支内訳書および償却資産（固定資産税）申告書作成指導会を開催します。

【対象者】

- 農業収支内訳書作成にご不明な点がありお困りの方（青色申告者の方はご遠慮願います。）
- 事業（農業・営業・不動産）を営んでいる方で減価償却資産をお持ちの方

【期日】

平成 28 年 1 月 22 日（金曜日）、富士見地区・乙事

1 月 25 日（月曜日）境地区・立沢

1 月 26 日（火曜日）落合地区

【受付時間】

午前の部 午前 9 時から午前 11 時まで

午後の部 午後 1 時から午後 4 時まで

【場 所】

役場 3 階 301, 302, 303 会議室

【持ち物】

- (1) 収支内訳書（自分で作成したもの）
- (2) 収入金額や必要経費を記載した帳簿（法定帳簿）
- (3) 農機具等使用機械の詳細（名称、数量、取得年月日、購入価格等を記載したもの）
- (4) 出荷伝票、収受通知書、農業用の預貯金通帳、中山間・補助金等の収入がわかるもの、領収書
- (5) 償却資産申告書（12 月に送付されるもの）
- (6) 印鑑（認印）

(7) その他必要と思われるもの

【その他】

- 収入金額や必要経費を記載した帳簿を必ず作成し、お持ちください。
- 午前中は混み合いますので、時間に余裕をもってお越しください。
- 毎年、大勢の方が来場されますので、自分でできる範囲で作成していただいた収支内訳書をお持ちいただき、時間の短縮にご協力をお願いします。
- 預貯金通帳をお持ちいただく場合は、必ず前日までに記帳したものをお持ちください。
- 事業（農業・営業・不動産）の収支内訳書または決算書の中で減価償却資産として計上した資産は、固定資産税における償却資産として毎年 1 月末日までに申告が必要です。

【お問い合わせ先】 財務課 町民税係、電話番号：62-9122、または 資産税係、電話番号：62-9124

富士見町出会のイベント VOL.12 参加者募集
スプリングプレミアムパーティ すてきな出会い、ここから…

独身男女の出会いを支援するこの企画も今回で 12 回目を数え、毎回多くのカップルが誕生し、めでたく“ご成婚”されたカップルも誕生しています。

出会いを探している方、婚活中の方、お気軽にご応募ください。

【日時】 3月5日（土曜日）午後3時から午後8時まで

【会場】 「エクシブ蓼科」（富士見、茅野駅から送迎バス有り）

【内容】 プロフィールトーク、交流ゲーム、プレミアムビュッフェ、フリータイム、マッチング 他

【参加費】 男性 4,000 円 女性 3,000 円（当日支払い）

【募集対象】 25 歳以上の独身男女各 20 名（男性は将来富士見町に住んでみたい方）

【応募方法】 次の（1）から（6）について、Eメール または 電話のいずれからお申し込みください。

- (1) 住所
- (2) 氏名（フリガナ）
- (3) 生年月日
- (4) 職業
- (5) 電話番号
- (6) メールアドレス

注記：必要事項を返信しますので携帯電話メールは下記ドメイン設定をお願いします。

@town.fujimi.lg.jp

【お問い合わせ・お申し込み先】

郵便番号：399-0292、諏訪郡富士見町落合 10777 番地 出会いさぼ〜叶（と）ふじみパ

一ティ一 事務局、電話番号：62-7853、メール：machiyume@town.fujimi.lg.jp
集合場所・時間等、詳細につきましては参加者の皆さんに直接ご連絡します。

町営住宅入居者募集

【お問い合わせ先】総務課 管財係、電話番号：62-9325、Eメール：soumu@town.fujimi.lg.jp

住宅の概要（募集戸数：3戸）

D：ダイニング、K：台所、Y：浴室（浴室給湯・浴槽付）

- 立沢町営住宅3号
 - ・ 構造等：木造平屋建 昭和61年度建築
 - ・ 規格：2KY
 - ・ 家賃：33,100円（一律）
 - ・ 所在地等：富士見町立沢5225-1、本郷小学校より北へ約1.0km
- 信濃境町営住宅3号
 - ・ 構造等：木造平屋建 昭和47年度建築
 - ・ 規格：3KY
 - ・ 家賃：23,100円（一律）
 - ・ 所在地等：富士見町境7120-2、信濃境駅より南へ約600m
- 信濃境駅前町営住宅3号
 - ・ 構造等：木造2階建 平成2年度建築
 - ・ 規格：2LDKY
 - ・ 家賃：34,000円（一律）
 - ・ 所在地等：富士見町境7794-12、信濃境駅前

【募集期間】 12月1日（火曜日）から12月15日（火曜日）まで

【申込方法】 総務課管財係に備え付け、または町ホームページ内の申し込み用紙に記入し、必要書類を添えて提出してください。

【選考方法】 公開抽選

【抽選日時】 12月16日（水曜日）、午前10時から

【会場】 役場3階 図書室

【入居日】 原則として入居決定後10日以内

【入居資格】 次の(1)から(6)の資格を全て満たす方

- (1) 地方税を滞納していない方
- (2) 現に同居し、または同居しようとする親族があること
（町条例第5条第2項に該当する場合、立沢町営住宅は単身入居可）
- (3) 公営住宅法による月収が規定の額以下の方
 - 一般世帯 — 158,000円以下
 - 高齢者身体障害者世帯等 — 214,000円以下

- (4) 現に住宅に困窮していることが明らかな方（自己の持ち家がある方は不可）
- (5) 町内に住所または勤務先を有する方
- (6) 入居者および同居者が暴力団員ではないこと

平成 27 年度 臨時福祉給付金申請はお済ですか？
申請受付期間は、12 月 14 日（月曜日）までです。

【お問い合わせ先】 住民福祉課 社会福祉係、電話番号：62-9144

- 臨時福祉給付金とは
消費税率の引上げによる影響を緩和するため、低所得者に対して、制度的な対応を行うまでの間の、暫定的、臨時的措置として実施するものです。
申請先は、平成 27 年 1 月 1 日時点で住民票がある市町村です。
- 支給対象者
以下の 2 つの条件を両方とも満たす方が対象となります。
 - ・ 基準日（平成 27 年 1 月 1 日）において、富士見町に住民票がある方
 - ・ 平成 27 年度分の町民税（均等割）が課税されていない方（注記：ただし、市町村民税が課税されている方に扶養されている方や、生活保護を受けている方は対象外です。）
- 給付額 給付対象者 1 人につき 6 千円
- 申請方法
給付金の対象となる可能性のある方には申請書をお送りしています。申請書に必要事項を記入し捺印の上、同封の返信用封筒にて返送していただくか臨時福祉給付金の受付窓口に直接提出してください。
申請窓口：富士見町役場 住民福祉課 社会福祉係（1 階 3 番）

諏訪地域障がい福祉自立支援協議会フォーラム 開催

【お問い合わせ先】 諏訪地域障がい福祉自立支援協議会事務局、電話番号：54-7363・住民福祉課 社会福祉係、電話番号：62-9144

テーマ 「みんなが輝く地域づくりフォーラム」 -つたえる・つながる・つくりだす 共生社会をめざして-

【日時】 平成 27 年 12 月 12 日（土曜日） 午前 10 時から午後 4 時 30 分まで

【会場】 諏訪市総合福祉センター 交流ひろば

【参加費】 無料

【内容】

- 10 時 オープニング（太鼓演奏）
- 10 時 20 分 フランス映画『マリーとマルグリット』 注記：日本語字幕・ガイド音声付き

19世紀末、フランスに実在した“もうひとつのヘレン・ケラー物語”

- 12時 わーくわくバザール

18事業所が集結！お菓子・お弁当など販売

- 13時 講演会『塀の中の現実 -みんなが共に幸せになるために-』

講師：もと衆議院議員・福祉活動家 山本譲司氏 注記：要約筆記・手話あります

- 14時30分 書道パフォーマンス -わたし- with 諏訪実業高等学校書道部
諏訪実業高等学校書道部と子どもたち

- 15時30分 湯小路ほっとコンサート -つたえたい 僕・私の感性-
リコーダー、ギター、合奏、ピアノ連弾

「子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業」に基づく 接種に係る医薬品副作用（副反応）被害救済制度のお知らせ

【お問い合わせ先】 住民福祉課 保健予防係、電話番号：62-9134

平成25年3月31日までに、市町村の助成により、ヒトパピローマウイルスワクチン（子宮頸がんワクチン）、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンのいずれかを接種した方のうち、接種後に何らかの症状が生じ、医療機関を受診した方は、接種との関連性が認定されると医療費・医療手当が支給される場合があります。

お心当たりのある方は、具体的な請求方法等について、独立行政法人医薬品医療機器総合機構の救済制度相談窓口 フリーダイヤル 0120-149-931 なお、ご利用になれない場合は 03-3506-9411（有料）に至急お問い合わせ下さい。

年金日より 日本年金機構に提出する住民票について（お願い）

【お問い合わせ先】 岡谷年金事務所、電話番号：23-3661

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（マイナンバー法）」が改正され、当分の間、日本年金機構において個人番号の利用ができなくなっています。

日本年金機構に対し、年金請求時などに必要な書類として「住民票」を提出していただく場合には、「個人番号（マイナンバー）」が記載されていない「住民票」を提出してください。

住民票（マイナンバー記載なし） 日本年金機構（年金事務所）へ提出可

住民票（マイナンバー記載あり） 日本年金機構（年金事務所）へ提出不可

国保日より 会社などの健康保険の扶養家族になれませんか？

【お問い合わせ先】 住民福祉課 国保年金係、電話番号：62-9111

社会保険などの健康保険に加入されている方の扶養家族は、その健康保険に加入することができます。社会保険料は被扶養者が増えても金額は変わりません。

社会保険の扶養家族として加入判断は、各保険者が行いますので勤務先の健康保険担当者にご相談ください。

加入に必要な条件は次のとおりです。

- ・ 被扶養者の範囲
 1. 被保険者と同居している必要がない方
配偶者（内縁も含む）、子、孫、弟妹、父母、祖父母などの直系尊属
 2. 被保険者と同居していることが必要な方
上記1以外の3親等内の親族、内縁関係の配偶者の父母及び子
- ・ 収入要件
 - ・ 年間の収入が130万円未満
 - ・ 60歳以上で年間収入が180万円未満

注記：社会保険の扶養家族になった場合は、国保資格を喪失する手続きをしてください。

【手続き場所】 役場国保年金係（2番窓口）

【持ち物】 新しい社会保険などの健康保険証、国民健康保険証、印鑑

健康ふじみ通信 -心も体もいきいきと 楽しく暮らせる高原の富士見町-

【お問い合わせ先】 住民福祉課 保健予防係、電話番号：62-9134

「運動 編」

寒さが身に染みる季節となりました。これからの季節、忘年会や新年会などで食べる機会が増えるうえに、寒さのため運動を控えて家の中にももりがちとなり、体重が増えてしまう方も多いのではないのでしょうか。

冬場でもある程度の運動をすることで、体重増加を防ぎ、生活習慣病になりにくい体づくりができます。

（寒い中の急激な運動は危険！）

暖かいところから寒いところへ急激に移ると、脳卒中や心不全、心筋梗塞を起こす危険性があります。暖かいところにいるときは、血管は拡張していますが、いったん外気に触れると血管は収縮し、そこを血液が流れようとして圧力が高まり血圧が上昇するためです。

（徐々に体を慣らすことが大切！）

事故を防ぐためには、徐々に体を寒さに慣らすことが大切です。それから十分にウォーミングアップをすることで体を温めます。

冬場の運動をする際には、衣服も工夫が必要です。厚い上着を一枚羽織るのではなく、重ね着をし、運動して暑くなったときに一枚ずつ脱げるようにすることで、血圧の急激な変化を防ぎます。

工夫をしながら安全に運動をし、寒い冬を乗り切りましょう！

がん検診を受けましょう！

【お問い合わせ先】 住民福祉課 保健予防係（保健センター）、電話番号：62-9134

日本人の死因第一位はがんです。がんは予防や治療がまったくできない病気ではありません。早期発見・治療が大事です。受診率向上のために、子宮頸がん検診と乳がん検診の無料クーポン券を以下の方に発行しています。

子宮頸がん検診

- ・ 子宮頸部の細胞診
- ・ 料金

通常：5000円から7000円程度

- ・ 対象

前年度に20歳になられた女性（平成6年4月2日から平成7年4月1日生まれ）

乳がん検診

- ・ マンモグラフィ（乳房のレントゲン撮影）
- ・ 料金

通常：6000円から7000円程度

- ・ 対象

前年度に40歳になられた女性（昭和49年4月2日から昭和50年4月1日生まれ）

注記：平成27年度4月20日を基準日とし、基準日時点で住民票が富士見町にある方に送付しています。

【受診方法】

検診実施医療機関にご自身で予約して受診してください。詳しい受診方法は6月上旬に対象者の方に送付したお知らせをご覧ください。ご不明な点がございましたら、保健センターへお問い合わせください。

「食育推進チーム」だより -朝食からはじめる、健康づくり-

本郷小学校（栄養士）

バランスのよい朝ごはんは元気がいっぱい！

今年度2回行った試食会では、給食作りの様子のほかに、“朝ごはん”をテーマにお話をしました。

体によいことをひとつはじめる、例えば「朝ごはんを食べる」ことによってよい生活をコントロールできること、手早く準備するためのポイントやおいしく食べるための生活習慣についてお話をしました。

保護者のみなさんからは、「朝食のお話を聞いてよかった。」「子どもに『朝からたくさん食べたくなるもの、早く食べられるものにして』と言われることがある。」「ぱっと作れる朝食についての具体例が参考になった。」などの感想をいただきました。ご家庭の声にも耳を傾け、バランスのよい朝食についてより一層意欲や関心をもってもらえるような取り組みを続けていきます。

給食の献立から -寒い朝にもぴったり！ おすすめ朝食レシピ-

大根としょうがのスープ

材料（4人分）

鶏肉 … 40g、大根 … 50g、にんじん … 1/6本、キャベツ葉 … 1枚、しょうが … 少々、
サラダ油 … 適量、中華だし … 小さじ1/2（水分量や具材の量で調整してください）、
塩 … ひとつまみ、水 … 520cc

作り方

- (1) 材料を食べやすい大きさに切る。
- (2) サラダ油で鶏肉から具材を炒める。
- (3) 水を加え、野菜に火が通るまで煮る。調味料で味をつけてできあがり！

たんぱく質と野菜が一緒にとれます。しょうがのパワーで朝からぼかぼか

富士見町 教育委員会だより 第120号

-「教育のまち富士見・子育てのまち富士見」を目指して-

平成27年12月1日発行／富士見町教育委員会編集／電話番号：62-9235／
kodomom@town.fujimi.lg.jp

12月定例教育委員会

12月11日（金曜日）、午前9時30分より

役場2階教育長応接室、傍聴歓迎！

子どもに関するなんでも相談

月曜日から金曜日まで、午後8時30分から午後5時15分まで

電話番号：62-9233

家庭・教育・子育て相談員

12月20日（第3日曜日）は家庭の日・家庭読書の日

家の掃除や片付けを家族で協力して行ない、良い年を迎えましょう。

10月臨時・定例教育委員会報告

10月臨時教育委員会（10月1日開催）・10月定例教育委員会（10月15日開催）で協議した主な内容をお知らせします。

【10月臨時会】

- 教育委員の改選
10月1日付けで伊藤成八委員が就任しました。
- 教育長職務代理者の改選
教育長職務代理者に井出志保子委員が選任されました。
- 教育委員の改選に伴い、各種委員会への参加委員を改選しました。

【10月定例会】

議決事項

- 富士見町立小・中学校における副学籍による交流及び共同学習実施事務取扱いについて

本要綱を実施する上での、事務取扱いの詳細案について審議し、承認されました。

報告事項

- 子ども課
校長会・園長会の報告がありました。
- 生涯学習課
各事業の進捗状況についての報告がありました。

平成28年度児童クラブ入所者を募集します

富士見・本郷・境小学校児童クラブの入所者を募集します。募集案内・申請用紙・就労証明書は各学校、保育園から配布されます。平成28年1月29日（金曜日）までに子ども課子ども支援係へお申し込みください。（学校・保育園へのお申し込みはできません。平成27年度から継続の児童とその兄弟のみ児童クラブへの提出可能）

- 対象児童：
1年生から6年生までの児童で、保護者が就労等により昼間家庭にいない児童（富士見・本郷については環境が整い次第、申込みいただいたご家庭へ入所について連絡をします。）
注記：定員を超えた場合、入所をお断りすることもあります。
- 開設日：
 - ・ 登校日（土曜日・日曜日・祝日を除く）
 - ・ 休業日
 - 夏休み（土曜日・日曜日及び8月13日から8月16日までを除く）
 - 年末年始休み（土曜日・日曜日及び12月29日から1月3日までを除く）
 - 春休み（土曜日・日曜日及び3月31日を除く）
 - 計画休業日
- 開設時間：
 - ・ 登校日 下校時から午後6時45分まで
 - ・ 休業日 午前8時から午後6時45分まで（夏休み、年末年始休み、春休み、計画休業日）

【お問い合わせ先】教育委員会 子ども課 子ども支援係、電話番号：62-9237

朝学・夕学で集中学習!

富士見中学校では火曜日から金曜日の朝、授業が始まる前30分間を3年生対象の朝学グローバルアップ（自主学習の時間）として、部活のない水曜日の放課後の1時間30分を全学年対象とした夕学グローバルアップとしてスタートしました。

夏休み補充学習でもお世話になっている学習支援ボランティアの方々にご協力いただき、学習プリントの採点や解説、考え方のヒントを出していただくなど、本人が考えることへの手助けをしていただいています。

短時間を有効に活用し集中学習で苦手な部分を克服し、自信をつけることを目指します。

小学校 英会話授業 Speak up Festa（スピーク アップ フェスタ）

10月から11月にかけて、町内の3小学校でスピークアップフェスタが開かれました。

児童が普段学習している英語をゲームや活動を通して実践し、NLT や友だちとの英会話も楽しみました。

（写真）境小学校

中学校 英会話授業 International Day（インターナショナルデイ） in 2015

10月9日の富士見中学校のインターナショナルデイは「日本と海外のつながりを感じること」をテーマに開かれ、ジブリ映画などを使ったゲーム感覚で楽しめるブースまわりで生徒たちは日頃の学習の成果を発揮していました。

（写真）富士見中学校

スポーツで仲間づくり！

10月11日・12日 町民センター体育室を中心に第38回町民スポーツ祭が開催されました。

12日に行われた《ギネスに挑戦！》では「風船ダーツ」の小学生の部で新記録の6個が生まれたり、「サッカーシュート」の一般女子でタイ記録が出ました。「スリッパとばし」では、珍プレーが続出し、あちこちで歓声が上がりました。

美しい音色にうっとり

10月30日富士見小学校、31日境小学校で音楽会が開かれました。

富士見小学校の全校合唱「ふるさと」をはじめ、息のあった合奏、境小学校では全校合唱「星の大地に」などすてきなハーモニーが体育館に響きわたり、聞く人たちもその音色にしばらくの間、聴き入っていました。

（写真）富士見小学校

おにいさん、おねえさんといっしょ！

富士見高校の生徒と富士見保育園の園児がさつまいも収穫とスイートポテト作りで交流しました。

春のさつまいも苗の植え付けから夏の草取り、そして秋の収穫と一緒に活動してきたので、みんな顔なじみで、焼きあがるまで仲良く肩車をしてもらったりして遊びました。

給食食材放射能測定結果（10月分）

測定日：10月7日

- 測定食材数：8
- 測定結果：10月21日測定食材の1品目より町基準値以上の放射能が検出されましたので、給食にその食材は使用していません。

その他は、町基準の 10 ベクレルを超えた食材はありませんでした。

測定日：10 月 14 日

- 測定食材数：7
- 測定結果：10 月 21 日測定食材の 1 品目より町基準値以上の放射能が検出されましたので、給食にその食材は使用していません。

その他は、町基準の 10 ベクレルを超えた食材はありませんでした。

測定日：10 月 21 日

- 測定食材数：8
- 測定結果：10 月 21 日測定食材の 1 品目より町基準値以上の放射能が検出されましたので、給食にその食材は使用していません。

その他は、町基準の 10 ベクレルを超えた食材はありませんでした。

測定日：10 月 28 日

- 測定食材数：4
- 測定結果：10 月 21 日測定食材の 1 品目より町基準値以上の放射能が検出されましたので、給食にその食材は使用していません。

その他は、町基準の 10 ベクレルを超えた食材はありませんでした。

注記：保育園、小・中学校で使用を予定する給食食材の放射能が 10 ベクレルを超えた場合は、給食に使用しません。詳しい測定結果は、町のホームページをご覧ください。

編集後記

今年も残すところあと 1 ヶ月。

1 年の締めくくりをきちんとし、新しい年を迎える準備をしましょう。

年末年始でまとまった長い休みとなりますが、体調を崩さないよう規則正しい生活を心がけましょう。 (A)

くらしの情報：お知らせ

平成 28 年度「地域発 元気づくり支援金」説明会開催

長野県では、地域の元気を生み出す事業を支援する「地域発元気づくり支援金」の説明会を次のとおり開催します。

「地域をよくしたい」「こんな活動をしてみたい」など、地域づくりにこの支援金を活用してみませんか。

日時

12 月 18 日（金曜日）午後 3 時から午後 5 時まで

会場

諏訪合同庁舎 5 階講堂

注記：申し込みは不要です。直接会場へお越しください。

【お問い合わせ先】長野県 地域振興課 活力創出係、電話番号：026-235-7021

「デマンド交通 すずらん号」年末年始の運休について

【年末年始の運休】

平成 27 年 12 月 29 日（火曜日）から平成 28 年 1 月 3 日（日曜日）まで

【小正月の運休】

平成 28 年 1 月 9 日（土曜日）から 1 月 11 日（月曜日・祝日）まで

【冬期間の利用について】

降雪や凍結などにより運行時間に乱れが予想されますので、停車場には早めにお出かけください。なお、降雪等による道路状況により運休することもありますので、ご理解とご協力をお願いします。

注記：予約の際には、氏名・電話番号・乗降場所・乗車時刻をお申し出ください。

【お問い合わせ先】すずらん号予約センター、電話番号：61-1133、または 産業課 商工観光係、電話番号：62-9228

年末の交通安全運動 12 月 1 日（火曜日）から 12 月 31 日（木曜日）まで

【スローガン】

信濃路は ゆとりの笑顔と ゆずりあい

運動の基本

「子どもと高齢者の交通事故防止」

運動の重点

- 通学路・生活道路の安全確保と歩行者保護の徹底
- 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故防止
(特に、反射材用品等の着用の推進および自転車前照灯の点灯の徹底)
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶

降雪や凍結により道路環境が悪くなる季節です。早めに冬用タイヤに交換し、安全運転に努めましょう。

年末を迎え、何かと慌ただしくなりがちですが、車両の運転者、歩行者とも時間に余裕を持ち交通事故を防ぎましょう。

【お問い合わせ先】建設課 都市計画管理係、電話番号：62-9216

収入印紙等販売のご案内

契約、領収または県等の手数料納付などに必要な、収入印紙および長野県収入証紙は、役場会計室の窓口（6 番）で購入できます。なお、購入に際しての事前予約も承っています。

どうぞ、お気軽にご利用ください。

【お問い合わせ先】会計室 会計係、【電話番号】62-9152

くらしの情報：教室

初心者スケート教室

寒さに負けない、元気な子どもたちを応援します。

対象

保育園児と小学生の初心者

日程

12月15日（火曜日）・17日（木曜日）

1月5日（火曜日）・7日（木曜日）

午後6時30分～午後8時

会場

茅野市国際スケートセンター

受講資格

保育園・小学校に通園通学する町内在住の児童（初めて滑る保育園児も大歓迎です）

受講料

小学生 1,100円

（保険料 500円 入場料 4回分 600円）※未就学児は保険料 500円のみ

指導者

NPO町体育協会スケート部員

定員

先着 30名程度

申込

12月8日（火曜日）まで

現地集合・解散です。

注記：スケートは各自ご用意ください。

【お申込み・お問い合わせ先】生涯学習課 社会体育係、電話番号：62-2400

室内硬式テニス教室 - 冬場の運動不足解消と友達づくりに -

日程

毎週木曜日 全7回

1月14日から2月25日まで

午後7時30分から午後9時30分まで

会場

町民センター 体育室

受講資格

町内に在住または通勤・通学している中学生以上の方で、全日程参加できる方

受講料

500円（保険料）

定員

先着 30 名

申込期日

1 月 7 日（木曜日）

持ち物

硬式テニスラケット・体育館用シューズ

【お問い合わせ先】生涯学習課 社会体育係、電話番号：62 - 2400

くらしの情報：募集

第 50 回 富士見町民スケート大会 参加者

この大会は、保育園児オープン種目 100 メートルまたは、300 メートルのレースもあります。

期日

1 月 10 日（日曜日）

会場

茅野市国際スケートセンター

参加資格

町内に在住・通勤・通学している方

未就学児のオープン競技があります。

申込期日

12 月 10 日（木曜日）までに小・中学生は各学校へ、未就学児と高校生以上一般の方は社会体育係までお申し込みください。

【お問い合わせ先】生涯学習課 社会体育係、電話番号：62 - 2400

平成 28 年度長野県福祉大学校学生

諏訪市にある長野県福祉大科の学生を募集します。

【保育学科一般入試】

出願期間

1 月 7 日（木曜日）から 21 日（木曜日）

試験日

2 月 1 日（月曜日）

募集人数

25 名程度

注記：詳しくは、お問い合わせください。

【お問い合わせ先】長野県福祉大学校 教務室、電話番号：57 - 4821

「公益信託高島環境ボランティア基金」「公益信託富士精機製作所福祉ボランティア支援基金」助成金給付先

【高島環境ボランティア基金】

諏訪湖およびその周辺河川の自然環境保全に関する事業、活動に対し、助成金（1件あたり5万円～から30万円程度で必要と認められる額）を支給します。

応募対象者

諏訪地域を中心に諏訪湖およびその周辺河川の自然環境の保全に関する事業、活動を平成28年4月から平成29年3月までに行う方

募集期間

平成27年12月30日（水曜日）まで

【富士精機製作所福祉ボランティア支援基金】

富士見町において福祉サービス活動を行う民間ボランティア団体等に対し、助成金（1件あたり10万円～30万円程度で必要と認められる額）を支給します。

応募対象者

富士見町において福祉サービス活動を平成28年4月～平成29年3月までに行う民間ボランティア団体等

募集期間

平成28年1月29日（金曜日）まで

【両基金共通】

提出書類

所定の「助成金給付申請書」その他必要に応じた書類

審査

運営委員会の審査により給付の可否・金額を決定します

給付予定

平成28年4月以降

注記：申し込み方法等、詳しくはお問い合わせください。

【お申し込み・お問い合わせ先】 八十二銀行 法人部（信託担当）、電話番号：026 - 224 - 6113

消費者見守り情報 No.59 - マイナンバー制度に便乗した事案に関する情報

-

【お問い合わせ先】 住民福祉課 住民係、電話番号：62-9112 または 長野県中信消費生活センター、電話番号：0263-40-3660

マイナンバー制度に便乗した不正な勧誘や個人情報の取得にご注意ください！

全国的に、新しい制度がスタートするタイミングを利用する不審な行動が多く発生しています。

以下の点に注意しましょう。

- マイナンバーの通知や利用、個人番号カードの交付などの手続で、
 - ・ 国の関係省庁や地方自治体などが、口座番号や口座の暗証番号、所得や資産の情報・家族構成や年金・保険の情報などを聞いたり、お金やキャッシュカードを要求したりすることは一切ありません。
 - ・ ATM の操作をお願いすることも一切ありません。
- こうした内容の電話や手紙、訪問には応じないでください。
- 電話、メール、訪問などにより、マイナンバーの安全管理対応の困難さなどを過度に誇張した商品販売や不正な勧誘などには十分注意してください。
- マイナンバーの関連であることをかたったメールが送られてきた場合、自分の勤務先など送付者が明らかなものを除き、安易に開封しないよう注意してください。
- 「なりすまし」の郵送物にご注意ください！
 - ・ マイナンバーは、「通知カード 個人番号カード交付申請書 在中」、「転送不要」と赤字で書かれた封筒に入って、簡易書留で各世帯に郵送されます。普通郵便でポストに入っていることはありません。

また、配達員が代金を請求したり、口座番号などの情報を聞いたりすることもあります。

- ・ 個人番号カードの交付申請の返信用封筒には、顔写真や個人情報を含んだ申請書を入れて返信いただくことにしています。返信用封筒の宛先が「地方公共団体情報システム機構」であるか、ご確認ください。個人番号カードの交付申請書に口座番号などを記載することはありません。

- 「あなたの名前やマイナンバーを貸してほしい」といった依頼は詐欺の手口です。

こうした手口で人を欺くなどして、他人のマイナンバーを取得することは法律により罰せられます。

なお、不正な提供依頼を受けて自分のマイナンバーを他人に教えてしまっても、刑事責任を問われることはありません。

注記：行政機関等も含め、マイナンバーの通知や利用などの手続で、口座番号などを電話などで聞くことはありません。不審な電話やメールはすぐに切る、または無視することとし、内閣府のマイナンバー専用コールセンターや消費者ホットラインに連絡・相談いただくか、内容によっては、すぐに警察の相談専用窓口や特定個人情報保護委員会の苦情あつせん相談窓口をご利用ください。

住民だより（11月）

10月15日から11月14日の届出（敬称略）

出生・転入・転居は14日以内に死亡は7日以内に届出を

結婚おめでとう

- ・ 名取 和寿 (松目)
- 吉田 絵梨 (松目)

出生おめでとう

- 小池 真子 (父：拓／母：百合子／区名：立沢)
- 前島 百花 (父：孝一／母：裕紀子／区名：富士見)
- 小林 さやか (父：啓／母：かおり／区名：富士見)
- 坂本 匠 (父：直樹／母：素子／区名：富士見台)
- 安保 悠萌 (父：健／母：史佳／区名：富士見)
- 壓地 隼士 (父：智久／母：由美／区名：御射山神戸)
- 山田 楓大 (父：和也／母：結花／区名：南原山)

おくやみ申し上げます

- 加々見 春 子 (92歳／世帯主：春子／区名：葛窪)
- 小林 輝美 (55歳／世帯主：輝美／区名：烏帽子)
- 小池 すみれ (99歳／世帯主：すみれ／区名：富士見ヶ丘)
- 植松 辰重 (99歳／世帯主：辰重／区名：南原山)
- 岩原 光子 (89歳／世帯主：章浩／区名：富士見台)
- 雨宮 慶季 (20歳／世帯主：經子／区名：桜ヶ丘)
- 中山 嘉一 (85歳／世帯主：嘉一／区名：机)
- 樋口 まつゑ (92歳／世帯主：博昭／区名：とちの木)

注記：住民だよりは届出者の希望により掲載させていただきます。

こんにちは 地域包括支援センターです

地域包括支援センター、電話番号：62-8200

寒くなってくると・・・

寒くなってくると、体を動かすのが億劫になって“コタツの守り神”になってくる人もいます。若い方なら、そうは言っても出かける機会もあつたりで体も動かす機会もあるのですが、高齢の方々は、単調で受身な生活になりがち、刺激の少ない生活になりがちです。

そんな時には、音楽の力を借りてみませんか？歌ったり、楽器を演奏したりすることで心身ともに元気になりましょう。学術的には音楽療法ということですが、難しく考えずに、誰でも出来ること・・・歌うことから意識してやってみませんか？

好きな歌、思い出の歌を歌うことで当時の情感が思い出され、脳を活性化します。声を出すことで心肺機能も活性化します。体も暖かくなります。1人で歌っても楽し、仲間と歌えばより楽しい・・・病気で思うように言葉がスムーズに出なくなった方でもメロディに合わせて歌詞を歌うことが出来、という症例もあります。歌詞を間違ってもいい、音程が外れてもいい、とにかく“好きな歌を楽しんで歌う”からまずは始めてみませんか。

12月の納税等

- 固定資産税
- 国民健康保険料
- 後期高齢者医療保険料
- 保育料
- 住宅使用料
- 有線放送使用料

納期限・振替日は12月30日（金曜日）です

注記：毎週火曜日は午後7時まで夜間納税窓口を開設しています。ご利用ください。

【お問い合わせ先】 財務課 収納係、電話番号：62-9123

親と子の健康ガイド 12月（12月11日から1月10日まで）

【お問い合わせ先】 住民福祉課 保健予防係、電話番号：62-9134

健康診査・予防接種

4ヵ月児健診

対象児：平成27年8月生まれ

- ・ 期日：12月17日（木曜日）
- ・ 集合時間：午後1時
- ・ 会場：保健センター

7ヵ月児健診

対象児：平成27年5月生まれ

- ・ 期日：1月6日（水曜日）
- ・ 集合時間：午後1時
- ・ 会場：保健センター

10ヵ月児健診

対象児：平成26年2月生まれ

- ・ 期日：1月6日（水曜日）
- ・ 集合時間：午後1時40分
- ・ 会場：保健センター

BCG

対象児：生後5ヵ月から1歳未満のお子さん

- ・ 期日：1月7日（木曜日）
- ・ 集合時間：午後1時20分
- ・ 会場：保健センター

4 種混合

対象児：生後 3 ヶ月から 7 歳 6 ヶ月未満のお子さん

- ・ 期日：12 月 22 日（火曜日）
- ・ 集合時間：午後 1 時 15 分から 1 時 50 分（受付）
- ・ 会場：保健センター

相談・教室

乳幼児相談

- ・ 期日：12 月 18 日（金曜日）
- ・ 受付時間：午前 9 時 30 分から 10 時 30 分まで
- ・ 会場：保健センター

諏訪地区小児夜間急病センター（年中無休）

- ・ **診療時間**

午後 7 時から午後 9 時まで

- ・ **診療科目**

小児科 15 歳以下

諏訪市四賀 2299-1 （平安堂諏訪店駐車場・かっぱ寿司の奥）

電話番号：54-4699

くらしのガイド 12 月（12 月 1 日から 1 月 10 日）

注記：1 月の内容は次号と重複する場合があります

相談・説明会

結婚相談

- ・ 日時：12 月 8 日・22 日（火曜日） 午後 1 時から午後 5 時 15 分まで
- ・ 会場：結婚相談所（役場 4 階）

【お問い合わせ先】電話番号：62-7853

法律相談（要予約）

- ・ 日時：12 月 11 日（金曜日） 午後 1 時から午後 5 時まで
- ・ 会場：コミュニティ・プラザ 2 階

【お問い合わせ先】住民福祉課 住民係、電話番号：62-9112

担当弁護士：竹内俊文

心配ごと相談

- ・ 日時：12 月 18 日（金曜日） 午前 10 時から午後 3 時まで
- ・ 会場：町民センター

【お問い合わせ先】社会福祉協議会、電話番号：78-8988

子育て相談

- ・ 日時：12 月 18 日（金曜日） 午前 9 時から午前 11 時 30 分まで

- ・ 会場：保健センター

【お問い合わせ先】 子ども課 子ども支援係、電話番号：62-9233

出張年金相談

- ・ 日時：12月2日、1月6日（水曜日） 午前10時から午後3時まで
- ・ 会場：役場3階 会議室

【お問い合わせ先】 岡谷年金事務所、電話番号：23-3661

シルバー人材センター入会説明会

- ・ 日時：12月9日（水曜日） 午後2時から
- ・ 会場：茅野広域シルバー人材センター

【お問い合わせ先】 電話番号：73-0224

税務無料相談（要予約）

- ・ 日時：12月9日（水曜日） 午前10時から正午まで
- ・ 会場：下諏訪商工会議所会館 2階

【お問い合わせ先】 税理士会事務局、電話番号：28-6666

女性のための悩み相談

- ・ 日時：一般相談電話受付（毎週火曜日から土曜日） 午前8時30分から午後5時まで

注記：金曜日のみ午後7時まで

- ・ 会場：県男女共同参画センター（岡谷市）

【お問い合わせ先】 電話番号：22-8822

スポーツスケジュール

【お問い合わせ先】 生涯学習課 社会体育係、電話番号：62-2400、Fax 番号：62-6483

地域スポーツクラブ事業 「清泉荘」ストレッチ教室

- ・ 日時：12月1日・15日・22日・29日（火曜日）、1月5日（火曜日） 午前10時から

- ・ 会場：信濃境「清泉荘」

地域スポーツクラブ事業 ストレッチ教室

- ・ 日時：12月3・10・17・24日（木曜日）、1月7日（木曜日） 午前10時から
- ・ 会場：町民センター

体育施設利用者会議

- ・ 日時：12月10日（木曜日） 午後7時から
- ・ 会場：町民センター

地域スポーツクラブ事業 すくすくスポーツデー

- ・ 日時：12月11日（金曜日） 午後7時から8時30分まで
- ・ 会場：町民センター

西伊豆町 夕日の郷マラソン大会

- ・ 日時：12月13日（日曜日） 前日12日（土曜日） 出発
- ・ 会場：西伊豆町

初心者スケート教室

- ・ 日時：12月15日（火曜日）・17日（木曜日）、1月5日（火曜日）・7日（木曜日）
午後6時30分から
- ・ 会場：茅野市 国際スケートセンター

フリースポーツデー

- ・ 日時：12月18日（金曜日） 午後7時30分から
- ・ 会場：町民センター

年末年始に伴う休館日

- ・ 日時：12月28日（月曜日）から1月4日（月曜日）まで
- ・ 会場：町民センター ほか 体育施設

体育施設利用者会議

- ・ 日時：1月9日（土曜日）（日程注意） 午前7時から
- ・ 会場：町民センター

主な行事

ウインターシーズンオープン

- ・ 日時：12月5日（土曜日）
- ・ 会場：富士見パノラマリゾート

ウインターシーズンオープン

- ・ 日時：12月19日（土曜日）
- ・ 会場：富士見高原スノーリゾート
- ・

休日当番医・薬局（12月分）

6日（日曜日）

- ・ 当番医：小林医院、電話番号：64-2043
- ・ 当番薬局：薬局マツモトキヨシ長峰店、電話番号：71-2555

13日（日曜日）

- ・ 当番医：高原病院、電話番号：62-3030
- ・ 当番薬局：ピアみどりフジモリ薬局、電話番号：82-1288

20日（日曜日）

- ・ 当番医：高原病院、電話番号：62-3030
- ・ 当番薬局：カタクリ薬局、電話番号：55-2596

23日（水曜日・祝日）

- ・ 当番医：高原病院、電話番号：62-3030
- ・ 当番薬局：のぞみ薬局、電話番号：73-7680

27日（日曜日）

- ・ 当番医：高原病院、電話番号：62-3030
- ・ 当番薬局：笠原薬局、電話番号：72-2028

29日（火曜日）

- ・ 当番医：高原病院、電話番号：62-3030

30日（水曜日）

- ・ 当番医：高原病院、電話番号：62-3030
- ・ 当番薬局：矢崎薬局、電話番号：73-6868

31日（木曜日）

- ・ 当番医：高原病院、電話番号：62-3030
- ・ 当番薬局：茅野土屋薬局、電話番号：71-2122

全町対象／燃えるごみの収集

- ・ 日時：毎週月曜日 午前9時から午前11まで（祝日も実施）
- ・ 場所：役場裏駐車場（第2体育館駐車場）

全町対象／資源物分別収集

- ・ 日時：12月13日（日曜日） 午前9時から午前11時
- ・ 場所：役場前駐車場

粗大ごみの収集

- ・ 12月28日（月曜日）：立沢、瀬沢新田、桜ヶ丘
- ・ 1月4日（月曜日）：乙事、小六、高森、烏帽子、富士見高原ペンション

資源物の収集

全品目

- ・ 12月3日（木曜日）・1月7日（木曜日）：本郷・落合・境地区
- ・ 12月17日（木曜日）：富士見地区

※容器包装・その他プラのみ

- ・ 12月3日（木曜日）・1月7日（木曜日）：富士見地区
- ・ 12月17日（木曜日）：本郷・落合・境地区

水道指定給水装置工事事業者 土曜日・日曜日・祝日当番店（12月）

5日（土曜日）

- ・ 当番店：山本管工事、電話番号：64-2649

6日（日曜日）

- ・ 当番店：戸井口建設、電話番号：65-3213

12日（土曜日）

- ・ 当番店：三善工業、電話番号：66-2078

13日（日曜日）

- ・ 当番店：坂本鉄工所、電話番号：62-2065

19日（土曜日）

- ・ 当番店：窪田設備、電話番号：62-7004

20日（日曜日）

- ・ 当番店：窪田鉄工設備、電話番号：62-3253

23日（水曜日・祝日）

- ・ 当番店：エンドウ、電話番号：62-5656

26日（土曜日）

- ・ 当番店：リビングクボタ、電話番号：62-5391

27日（日曜日）

- ・ 当番店：富士見設備、電話番号：62-2421

28日（月曜日）

- ・ 当番店：太陽住設、電話番号：62-2093

29日（火曜日）

- ・ 当番店：山本管工事、電話番号：64-2649

30日（水曜日）

- ・ 当番店：戸井口建設、電話番号：65-3213

31日（木曜日）

- ・ 当番店：三善工業、電話番号：66-2078

役場窓口業務 延長日

12月1日・8日・15日・22日、1月5日（火曜日）

午後5時15分から午後7時まで

Stay Smile

町内にはさまざまなコミュニティがあり、独自の活動をしています。そんな皆さんの活動やイベントをご紹介しますコーナーがステイ・スマイル（笑顔のままで）です。

農業の未来へ向かって - 新たな力 -

町新規就農支援事業

岡部良和さん、久枝さん（瀬沢新田）

立沢で1年間輪菊の研修し、平成25年に瀬沢新田で独立就農して3年が経ちました。

就農してからの3年は色々ありました。1年目はハウスの菊が病気になり、処分した時は何とも言えない切ない気分でした。2年目に豪雪で育苗ハウスが潰れた時は、身体力が抜けて頭が真っ白になり自然の力の大きさに思い知らされました。でもこの時、菊の先輩方の姿を見て自分も負けずにやっといこうと勇気づけられたことを今でもはっきり覚えています。3年目は育苗ハウスで土のトラブルがあり、挿し芽が腐ってしまいました。自然相手なので厳しい事もたくさんありますが、今まできたのも子供達が家の事や農作業を手伝ってくれましたし、菊の先輩方、地域の方々に支えられてきたからです。就農してまだ3年ですが、この3年間を振り返ると日々勉強と感謝の一言です。

今後はこれまでと同じ家族経営をしていき、芽なしの菊などを積極的に増やし、日々勉強し技術力を向上し、良い菊を作り、作付面積をふやし経営を安定させ、今まで温かく見守ってくださった方々に少しでも恩返しが出来ればと思っています。

これからもたくさんの方々々に教えて頂く事がありますけどよろしくお願ひします。

遙かな祈り - 環状集落と司祭の家 -

井戸尻考古館 電話番号：64-2044

昭和33年の井戸尻遺跡の発掘をきっかけに、富士見町域ではいくつかの遺跡が発掘されました。そこにかかわった人々を振り返りながら紹介します。

居平遺跡（昭和51・61年）

梨木原を構造改善の嵐が吹き抜けた40年代後半から50年代初頭、烏帽子の遺跡でも発掘調査が行われました。縄文時代中期後半の住居が相次いで発掘されましたが、13号という住居址の壁際に、大きな二本の石斧と神火をともし釣手土器をともなって、ずしりと重い玉石が据えられていました。天然の長楕円形の礫にちょっと手を加え、あたかも米粒の胚のような形状です。種子神様の祭壇なののでしょうか。するとこの家は、穀霊の祭りを執り行う場だったのかも。

昭和61年の調査では住居や墓がぐるりと環を描く“環状集落”と呼ばれるムラの中心部が姿を現しました。今を生きる者の家が、先祖たちの墓を抱くようにして建てられているのです。

そして村の入り口は東南を、冬至の太陽が昇る方向を向いていました。復活した太陽の光がムラの中心に差し込むことで、先祖たちもまた甦る、そんな祈りが込められていたのです。

いくつかの墓穴からは、ヒスイの飾り玉が出土しました。掘り出した女性の作業員の一人は、「あっ・・・」と言ったままヒスイを握りしめて放せなくなってしまったといいます。数千年の時間を越えて私たちが目にするものは、遙かな祈りの断片なのでしょう。遠く海から運ばれたヒスイの澄んだ緑は、永遠不滅の魂の象徴だったのかもしれない。

（写真）種子神様の祭壇（再現）

（写真）ヒスイの飾り玉

本と遊び、本に学ぶ

富士見町読書活動推進委員会 事務局 電話番号：62-7930

富士見町子ども読書活動推進計画（第2次）

【保育園の活動】

- ・ 毎日の読み聞かせ
- ・ お薦め絵本コーナー
- ・ 家庭への絵本の貸し出し
- ・ 富士見町図書館出前おはなし会 など

各園の活動はさまざまです。それぞれの園で子どもたちの育ちを願い、それぞれの発達段階に応じた豊かな楽しい読書体験を積み重ねられるような環境づくりをしています。

今回は「境保育園」の活動のご紹介をします

境保育園の子ども達は絵本が大好きです。毎朝読み聞かせを楽しみにしています。「今日のお話は何かな？」

とワクワクする子ども達。絵本は年齢や季節など様々なジャンルの中から選んでいます。子ども達の興味やリクエストに答えることもあります。読み聞かせが始まると現実の世界とファンタジーの世界を行ったり、来たりしつつ想像力を広げ絵本の世界に引き込まれていきます。読み聞かせを楽しんだ絵本は「また読んで」と大人気。毎週金曜日の貸し出し日には取り合いになるほどです。絵本の貸し出しは園と家庭をつなぎ、お父さんやお母さんに読んでもらうことで親子の絆が深まります。

乳幼児期の絵本体験は子どもの心に浸透します。そして辛い時や悲しい時、嬉しい時の生きる力や心を育みます。絵本の楽しいひと時は、まさに“魔法の時間” 心に残る絵本に出合いますように…。

これからも子ども達に絵本の楽しさを伝えていきたいと思います。

(写真) 絵本の貸し出しの様子

絵本を1冊選び、好きな絵を描いたお手製バッグに入れて持ち帰ります。同じ絵本を何度も借りていく子がいますが、楽しんでいる証拠です。

(写真) 富士見町図書館出前おはなし会（年長・年中組）

大型絵本『のりものいろいろかくれんぼ』『もりのおふろ』を読んでもらいました。新しい絵本にも出会えます。

子育てはたくさんの笑顔とたくさんの手で - 子どもの場所から -

NPO 法人ふじみ子育てネットワーク 電話番号：62-5505

「対話」？それとも「張り紙」？

子育てひろば AiAi で大切にしていることのひとつに、「張り紙を少なくする」ということがあります。ここで言う「張り紙」は、利用している方へのお願いや注意を促す内容のものを指します。

AiAi では、食事は和室で取っていただくようお願いしています。大型遊具やたくさんのお

もちやがあるホールでの飲食は衛生的によくなく、子どもに生活習慣をつける意味があつて（いわゆる躰け）そうしています。でも、それを利用者に告知する張り紙は館内には一枚もありません。それは、直接伝えることが大切だと考えているからです。初めて利用される方に口頭で説明する事から始まって、あとは、子どもが口をもぐもぐさせながらホールに行こうとしているような時、スタッフが直接子どもに「ごちそうさまをしてから、こっちであそぼうね」と伝え和室に誘導します。これはほんの一例です。「ホールでの飲食はご遠慮下さい。」と張り紙をはり、こちらは伝えただから守ってくださいよ、というような一方的な発信は、子どもを育てるといふ生身の人間同士の関わりを支える場では相応しくありません。直に対話をして伝えるということは、相手の気持ちを傷つけないようにと言葉を選ぶようになります。言いにくいことを相手に言わなければいけない経験は、大人のコミュニケーション力も高め、相手と良い関係を築きたいと思つてとるコミュニケーションは信頼関係を生みます。対話を大切にする大人のこのような姿勢が、周りで一緒に過ごす子どもにも良い影響を与えます。子どもの社会性、コミュニケーション力を養うために、まず大人が心のこもった「伝え方」を実践しましょう。

富士見町 60 年のあゆみ 平成 5 年から平成 10 年（1993 年から 1998 年）

平成 5 年（1993 年）

- ・ 4 月 22 日 川崎市と友好協定締結
- ・ 4 月 27 日 ふれあいセンターふじみ業務開始
- ・ 8 月 8 日 町長選挙 20 年ぶりの投票 有賀武治当選
- ・ 10 月 28 日 ニュージーランド・リッチモンドとの友好都市協定締結

平成 6 年（1994 年）

- ・ 11 月 1 日 コミュニティ・プラザ郷土の森竣工
- ・ 11 月 4 日 そば処おつこと亭ふるさと体験館竣工
- ・ 11 月 4 日 新立場川橋（机から釜無線）完成

平成 7 年（1995 年）

- ・ 4 月 1 日 広原温泉八峯苑鹿の湯オープン
- ・ 6 月 30 日 西伊豆町との姉妹町友好 20 周年記念式典
- ・ 6 月 30 日 西伊豆町と災害時の相互応援協定締結
- ・ 7 月 30 日 県ポンプ操法大会
- ・ 第 1 分団自動車ポンプの部優勝

平成 8 年（1996 年）

- ・ 10 月 16 日 多摩市との友好都市提携 10 周年
- ・ 12 月 1 日 富士見町在宅介護支援センター開設
- ・ 12 月 20 日 富士見高原中学校改築事業
- ・ 校舎、給食棟完成、新校舎で授業開始

平成 9 年（1997 年）

- ・ 2月4日 インターネットに町ホームページを開設
- ・ 6月1日 消防団専用無線機配備
- ・ 6月4日 県営富士見高原産業団地竣工
- ・ 8月10日 町長選挙 有賀武治 2期当選
- ・ 9月11日 ニュージーランド
ケリー・マーシャル市長夫妻来町

平成 10 年（1998 年）

- ・ 1月15日から2月16日 記録的な大雪
 - ・ 4月11日 老人保健施設「あららぎ」竣工
- (写真) 姉妹町友好 20 周年 (乙事大下組神楽保存会の「奉祝の舞」)
- (写真) 町ホームページ発信開所式
- (写真) ニュージーランドから市長夫妻が来町し中学生と交流

訂正とおわび

広報ふじみ 11 月号 (No.548) 「富士見町 60 年のあゆみ」に掲載した氏名に誤りがございました。次のように訂正しお詫び申し上げます。

誤：三井春治

正：三井春富

姉妹町 西伊豆だより

町内各地で秋祭り

11月2日から3日にかけて、西伊豆町各地で伝統芸能の三番叟や神楽、猿っ子踊りなどの秋祭りが開催されました。

人形を使った三番叟は町内3カ所で行われています。起源は江戸時代と言われ、1体の人形を複数の人で操ります。宇久須・牛越神社と仁科・佐波神社の三番叟は、ともに静岡県が無形文化財に指定されています。2日の夜に「日の入三番叟」が、3日の早朝には「日の出三番叟」が五穀豊穰、天下泰平などを祈願して奉納されます。毎年10月ころから練習が始まり、経験豊富な指導者から若い世代に伝えられています。

また、3日に宇久須・柴地区、安良里地区で行われるのが猿っ子踊りです。「昔、猿は『去る』とも聞こえ、漁場から魚が去ることを嫌って禁句とされていましたが、猿の姿をした人間を船首に立たせて暴れまわっていた海賊を追い払った」という故事から始まったと言われています。現代では、豊漁を祝うめでたいものとして赤い装束を身にまとった子どもたちがお囃子に合わせて、逆立ちなどをして踊ります。

富士見町の皆さんも一度、ご覧になりませんか。(写真) 夕陽と歌声が会場を包み込むステージです。(昨年の様子)

(写真) 中地区にある神明社の三番叟

(写真) 小学高学年の男子が踊っています

News Fujimi まちの「話題」や「イベント」をご紹介します

縄文の暮らしへ思いを馳せて

「高原の縄文王国収穫祭」開催

10月18日、井戸尻史跡公園で高原の縄文王国収穫祭が行われました。当日は晴天に恵まれ、遠く澄んだ青空の下、来場したおよそ500名がイベントを楽しみました。木の実などでアクセサリを作るコーナーは子供に大人気。地元の池袋区や縄文の里振興会の皆さんは、屋台の出展や古代米の餅の振る舞いなどで祭りを盛り上げました。

住民の安全を守るため

富士見町建設事業協同組合「支障木除去ボランティア作業」

10月19日富士見町建設業協会加盟の10社により、町内の道路にかかる支障木の除去作業が行われました。

町の要望による町内3か所で作業が行われ、積雪時に折れそうな枝や通学路にかかっていた枝を、高所作業車を使い高い所まで撤去していただきました。安全面だけでなく、すっきりと見晴らしも良くなりました。

町の文化の祭典開催

第49回富士見町総合文化祭

10月31日から11月2日の3日間作品展示祭が、11月1日には芸能音楽祭が、コミュニティ・プラザをメインに周辺施設で行われました。町の文化サークルや教室などを中心に、これまで丹精込めて制作してきた作品や高めてきた技術を発表し、訪れた人を魅了しました。また、今年は町制施行60周年パネルを展示し、多くの人が「懐かしい」と足を止めていました。

深く大きな心で長年更生保護活動

根田快正さん、法務大臣表彰受賞を町長へ報告

11月5日、根田快正さん（御射山神戸）が役場を訪れ、法務大臣表彰受賞を町長へ報告しました。

根田さんは、平成9年から現在まで18年間更生保護活動に尽力され、多くの方の社会復帰を支えてこられました。今も保護司として、保護対象者の働く場所の確保や再犯防止のための支援を続けられています。

富士見の景観

豊かな土地で遠い昔から栄えてきた村

瀬沢新田集落の南に新石器時代（縄文時代）の早期、約6000年前と前期約5000年前の遺跡がある。立場川の清流と凹地で暖かで住みよい場所である。瀬沢新田の人は立場川沿いに住み、耕地や山林は西の台地の土地を利用し、働き栄えてきた。

氏神様は大理社で祭神は日本で一番初めの神様である天御中主尊（あめのみなかぬしのみこと）を祀っている。杉の巨木、ウラジロモミ、ヒノキ、イチョウの大樹の森に鎮座している。長泉寺というお寺があり、それぞれ古くから村人の支えとなってきた。

集落を見下ろす丘に植松自兼の墓がある。江戸時代の偉人、植松自兼は、江戸に出て商家に勤め、参前舎で中沢道二に道話、心学を学び、道二死後は舎主を勤めるようになった。郷里に戻り、松目に時中社、諏訪に寛柔社を作って心学の布教に勤めた。東北、四国、中国地方にも足を運んで心学を広めた。

旧中央線に架かる鉄橋はイギリス人の設計。土台は 20m 近くの高さで安山岩の切石で作られ、今でも、がっしりと見事に立っている。

【選定・評価 加々見一郎氏】

【お問い合わせ先】 建設課 都市計画管理係、電話番号：62-9216

富士見町民憲章

わたくしたちは、秀麗富士を望み、雄大な八ヶ岳と眺望豊かな入笠山にいだかれた高原の町、富士見町民です。この限りなく美しく、厳しい自然の中に住むわたくしたちは先人の心を受けつぎ、自然を愛し、豊かな調和のとれた田園の町の発展をめざして、この町民憲章をかかげます。

- ・ 一 かけがえのない自然を守り、育てていく町民となろう。
- ・ 一 心身を鍛え、明るく健康な町民となろう。
- ・ 一 教養を高め、香り高い文化を創造する町民となろう。
- ・ 一 仕事に誇りを持ち、産業の発展につくす町民となろう。
- ・ 一 思いやりの輪をひろげ、住みよい郷土をつくる町民となろう。

「広報ふじみ」、町ホームページの「町民のページ」で有料広告を募集していません。詳しくは、<http://www.town.fujimi.lg.jp/index3.html> の「新着情報の一覧を見る」をご覧ください。

広告媒体：広報ふじみ

- ・ 単位等：下 1 段（縦 50 ミリメートル、横 175 ミリメートル）
- ・ 広告料：1 回 5,000 円

広告媒体：町のホームページ（町民のページ）

- ・ 単位等：トップページ（縦 60 ピクセル、横 150 ピクセル）
- ・ 広告料：月額 5,000 円

町の人口と世帯数

平成 27 年 11 月 1 日現在（前月比）

住民基本台帳人口

- ・ 男性：7,347人（12人減少）
- ・ 女性：7,686人（2人増加）
- ・ 合計：15,033人（10人減少）
- ・ 世帯：5,870世帯（5世帯減少）

発行日

平成27年12月1日

編集・発行

富士見町役場 総務課

郵便番号：399-0292 長野県諏訪郡富士見町落合 10777

電話番号：0266-62-2250（代表）

Fax 番号：0266-62-4481

ホームページ

<http://www.town.fujimi.lg.jp>

Eメール

fujimi@town.fujimi.lg.jp

印刷

有限会社富士見印刷

休日・夜間の緊急医電話番号案内

長野県救急医療情報センター

電話番号：0120-890-422